

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業の終了及び契約変更について（案）

平成 30 年 2 月 6 日

農林水産省 農林水産技術会議事務局

1. 事業概要

業務内容：農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業（以下「農食研究推進事業」という。）における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業として、①農食研究推進事業等の研究成果の普及状況把握・分析調査、②新規採択のための研究課題の審査・評価調査等、③研究課題の進行管理調査等、④その他必要な事項に係る業務。

実施期間：平成 26 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 28 日（市場化テスト 1 期目）
平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 30 日（市場化テスト 2 期目）

契約金額：1 期目 312,060,106 円（税込）
2 期目 308,507,802 円（税込）

受託事業者：公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会
（入札参加者数：1 者（1 期目及び 2 期目））

2. 事業終了にいたる経緯及び今後の扱い

（1）経緯

当該業務については、平成25年度から平成29年度までの間、農林水産省直轄で資金配分等を実施する競争的資金事業である農食研究推進事業に対して、1の業務内容の①から④の業務を委託してきており、平成26年度から、市場化テストの対象となっていた。

また、第194回官民競争入札等監理委員会（平成29年6月16日）において、「平成30年度以降の後継事業を農林水産省が実施することとなった場合は、引き続き官民競争入札の対象として実施」との評価結果であった。

一方、従前より、総合科学技術・イノベーション会議では、競争的資金事業の効率的・弾力的な制度運用や専門性等の観点から、行政庁直轄から独立した配分機関への移行が進められていた。

このような中、平成30年度からの後継の競争的資金事業は、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センター（以下「生研支援センター」という。）が実施機関となる予算が概算決定され、農林水産省は実施しないこととなった。

今後、生研支援センターは、配分機関となるに当たって、専任のプログラムオフィサーの配置及び経理事務体制の強化を行うこととしており、これにより、研究成果の社会実装の推進、研究委託契約の早期締結等が可能となり、研究成果の普及、効率的・円滑な研究実施等が期待できる。

なお、生研支援センターはこの体制整備を行うため、これまで農食研究推進事業で市場化テスト対象となっていた業務内容を委託しない意向との見解である。

(2) 今後の扱い

① 市場化テスト事業の終了

(1) のとおり、当該業務は、平成29年度をもって終了することから、市場化テストの対象事業から除外することとしたい。

② 契約変更

また、上記(2)①のとおり、当該業務は、平成29年度をもって終了することに伴い、当該業務の契約期間(平成30年3月まで)の実施事業の内容のうち、「新規採択のための研究課題の審査・評価調査等」に関しては、農食研究推進事業に係る平成30年度新規採択はないことが明確になったため、平成30年2月中に契約変更し、実施しないこととしたい。

以上